

令和3年7月12日

お客様へ

株式会社 協 同 社
山梨中央自動車教習所

教習所ご利用についてのお願い

平素は各別のご愛顧を賜り、誠に有難うございます。

本日、政府より、東京都に対して、新型コロナウイルスの緊急事態宣言再発令と、沖縄県に対して、再延長が発令されました。

これを受け、やむを得ない事情を除き、当該対象地域の「緊急事態宣言」が解除されるまでの間、当該対象地域に往来された方は、本県に戻られてから2週間経過するまで、入所及び来所(教習・講習等)はお控えください。

「緊急事態宣言」対象地域への外出及び感染が多い地域への外出は控えるとともに、外出された場合には、ご申告の程、よろしく願いいたします。

なお、この件に対するキャンセル等、電話連絡をいただければ、次回予約を相談させていただきます。この場合のキャンセル料はいただきません。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、窓口までお問い合わせ下さい。